

主な反則金の額

主な自転車の交通違反に対する反則金の額です。

携帯電話を使用しながら自転車を運転する、いわゆる「ながら運転」は ¥12,000

遮断機が下りている踏切に立ち入ることは ¥7,000

信号無視は ¥6,000

逆走や歩道通行などの通行区分違反は ¥6,000

一時不停止は ¥5,000

ブレーキが利かないなど、制動装置の不良は ¥5,000

傘を差したり、イヤホンを付けて音楽を聴いたりしながら運転するなど、
都道府県の公安委員会で定められた順守事項に違反する行為は ¥5,000

無灯火は ¥5,000

並んで走行する並進禁止違反は ¥3,000

2人乗りは ¥3,000